

博士学位論文審査要旨

2022年7月12日

論文題目：キリスト教弁証の課題としての教会論：

大木英夫神学に対する S.ハワーワス、J.H.ヨーダー、H.ナウエンの意義

学位申請者：徳田 信

審査委員：

主査：神学研究科 教授 小原 克博

副査：神学研究科 教授 関谷 直人

副査：社会学研究科 教授 木原 活信

要旨：

本論文の目的は、現代日本でキリスト教を弁証していくためには教会の共同体性の涵養が必要であると示すこと、またその共同体性の内実がいかなるものであるべきかを明らかにすることである。

日本における弁証的試みの一つに、テーゼ「日本にはピューリタニズムの教会が必要である」に要約されうる大木英夫の神学がある。大木は、日本国憲法で保障されている人権とデモクラシーについて、それがアメリカ経由でもたらされたピューリタン由来のキリスト教文化価値であると主張する。しかし大木の弁証的神学とピューリタニズム、そして各々の教会論には問題がないわけではない。たとえば、その教会論が観念に留まっていることや、戦後の日本社会に必要な平和神学が展開されていないこと、さらには個々人の弱さへの配慮がないことなどである。日本におけるキリスト教弁証をめぐるこうした課題を、第1章「序論」および第2章「土台としての「歴史神学」：大木英夫」で整理した上で、それに対する処方箋を示しうるものとして、続く章で J. H.ヨーダー、S.ハワーワス、H.ナウエンの思想への考察が展開されている。

第3章「平和神学の基盤となる教会的主体性の確立：ヨーダー」では、ヨーダーが、イエスの非暴力とそれに基づく共同体形成にキリスト教の中心的使信を見いだし、キリスト者が平和を訴えることは教会的主体性を確立し、そこに生きることと不可分であると主張したことを論じている。

第4章「人間の「弱さ」を踏まえた教会論：ハワーワス」では、ヨーダーの影響を受けつつ、弱さの意味づけを、生命倫理学的課題(パーソン論)を交えて行ったハワーワスを考察している。人間と社会が根源的に弱さに晒されていることを踏まえ、キリスト教信仰を個人の自発的応答に基礎づけるだけでなく、個人に先立って存在する教会共同体による支えの事柄として提示している。

第5章「身体性に根差した日常の靈性：ナウエン」では、キリスト教障がい者共同体ラルシュに決定的影響を受けたナウエンを考察し、弱さを受けとめることの日常的な意味(日常の靈性)を開示している。そこでは、多様な人々との関わり合いを通して培われた知性に留まらない身体性や、聖餐を日常の食卓の出来事として受け止める聖餐論などが論じられている。

このようにしてハワーワスらの思想は、大木の弁証的神学に含まれる課題を補完・修正するかたちで生かされることになる。第6章「結論」では上記の議論を総括し、日本のプロテstant・キリスト教はピューリタン的来歴を自覚した上で、次の三つのテーゼに沿って弁証的営みを進めいく必要があると結論づけている。「日本のキリスト教は自らの内に平和を生じさせる必要が

ある」、「日本の教会が弱さに価値を見いだす教会形成を進めるために、物語神学のパラダイムを理解してハワーワスに学ばなければならない」、「日本のキリスト教は身体性に根差した日常の靈性に目を向けることが必要である」。

我が国において、平和や弱さを主題にした、ハワーワスら米国の神学者に対する個別の研究はこれまでにもなされてきているが、上述の三者を総合的に取り扱い、それを日本のプロテスタント教会の弁証的課題に結びつけた研究はほとんど類例がない。よって、本論文は、博士（神学）（同志社大学）の学位論文として十分な価値を有するものと認められる。

学力確認結果の要旨

2022年7月12日

論文題目：キリスト教弁証の課題としての教会論：
大木英夫神学に対するS.ハワーワス、J.H.ヨーダー、H.ナウエンの意義
学位申請者：徳田 信
審査委員：
主査：神学研究科 教授 小原 克博
副査：神学研究科 教授 関谷 直人
副査：社会学研究科 教授 木原 活信

要旨：

徳田 信氏は、2017年4月に同志社大学大学院神学研究科博士後期課程に入学され、2022年3月に退学後、博士学位論文を提出された。徳田氏に対し、2022年7月5日13時10分より神学館会議室において、審査委員による総合試験を実施し、約2時間にわたって同氏から十分な神学的素養を背景にした的確な応答を受け、また学位請求論文の主題領域について深い認識を有することを確認した。研究に必要な語学力は、博士論文執筆のための英語の文献を正確に読みこなせていることにより十分なものと認められる。以上のことから、本学位申請者の専門分野に関する学力ならびに語学力は十分なものであると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：キリスト教弁証の課題としての教会論：
大木英夫神学に対するS.ハワーワス、J.H.ヨーダー、H.ナウエンの意義

氏名：徳田信

要旨：

本論文の目的は、現代日本でキリスト教を弁証していくためには教会の共同体性の涵養が必要であると示すこと、またその共同体性の内実がいかなるものであるべきかを明らかにすることである。

日本における弁証的試みの一つに、テーゼ「日本にはピューリタニズムの教会が必要である」に要約されうる大木英夫の神学がある。大木は、日本国憲法で保障されている人権とデモクラシーについて、それがアメリカ経由でもたらされたピューリタン由来のキリスト教文化価値であると主張する。そして、この歴史—社会的連関を踏まえるならば、現代日本が制度的に享受している人権とデモクラシーに精神的内実を与えるのはキリスト教、それもピューリタニズムではないかと問う。かく大木はキリスト教内外に向けてピューリタニズム・キリスト教の弁証を試みた。

しかし大木の弁証的神学とピューリタニズム、そして各々の教会論にはいくつかの課題がある。たとえば大木は教会の必要性を論じつつも、その教会理解は観念的なものに留まっている。それは、神の国の「いまだ」を歩む一般社会と区別されるべき、神の国の「すでに」を体現する共同体として教会が位置づけられていないからである。そしてその問題性が現れているのは、教会的主体性に根差した平和神学の未展開においてである。アジア太平洋戦争期、軍国主義に取り込まれた面がある日本の教会にとって、平和の道をキリスト教独自の立場から示すことは弁証的意義がある。しかし大木の神学は、その師ラインホールド・ニーバーの神学と共に戦争を容認する構造となっている。

またピューリタニズムの課題として、それが個々人の信仰的主体性を確立せしめる一方で、主体的個人として生き得ない弱さを等閑視していることが挙げられる。その問題性は、たとえば重度知的障がい者の教会加入において顕わとなる。加えて、ピューリタニズムもその中に巻き込まれているところの近代西欧の神学一般に見られる知性偏重の問題がある。一種のインテリ宗教として始まったピューリタニズムは独自の敬虔を育んだが、その敬虔（靈性）に身体性は希薄である。「活字離れ」による学術書業界の苦境や既存の制度的宗教に対する不信が進む現代、キリスト教を日常生活の次元で経験・体感し得るものとして提示することが必要とされている。

これら大木神学やピューリタニズムが抱える諸課題に処方箋を示しうるのが、S.ハワーワス、J.H.ヨーダー、H.ナウエンの思想である。ジョージ・リンドベックの「言語—文化的アプローチ」や物語神学に連なるハワーワスは、教会が固有の実践を伴った共同体の生を営むことによって、真に社会に貢献できると主張する。その貢献とは、この世界が見失いがちな共同体の生、すなわち自他が晒されている弱さを受け止め、平和の基となる非暴力のライフスタイルを証言することである。そしてこれらのテーマはヨーダーやナウエンにおいても展開された。

まずヨーダーは、平和のテーマを教会としての独自性の問題として深めた。すなわち、イエスの非暴力とそれに基づく共同体形成にキリスト教の中心的使信を見いだし、キリスト者が平和を訴えることは教会的主体性を確立し、そこに生きることと不可分であると主張した。またヨーダーからその点を学んだハワーワスは、さらに、弱さの意味づけを生命倫理学の脈絡を踏まえつつ行った。そして、人間と社会が根源的に弱さに晒されていることを踏まえ、キリスト教信仰を個人の自発的応答に基づくだけでなく、個人に先立って存在する教会共同体による支えの事柄としても提示した。

そのハワーワスは、キリスト教障がい者共同体ラルシュに自らの思想の体現を見たが、このラルシュに決定的影响を受けた一人がナウエンである。ナウエンは牧会心理学者でありながら平和のための社会活動も行い、さらにハーバード大学を辞してラルシュに活動の場を移した。ヨーダーは平和神学を打ち立て、ハワーワスは弱さを受け止める教会論を発展させたが、ナウエンはそれらの課題を体験的に深めた。それは多様な人々との関わり合いを通して培われた知性に留まらない身体性や、聖餐をまずもって日常の食卓の出来事として受け止める聖餐論と共に、有機的な共同体性や日常の靈性と表現すべき次元を開示している。

ハワーワスらの思想や実践は、いずれもポスト・キリスト教世界へと進む北米における教会、とりわけその共同体性の復興を企図している。ところが、共同体とは社会的存在であり、教会論もそれを取り巻く歴史一社会的脈絡と不可分であるため、ハワーワスらの思想を日本に直接適用することはできない。そこに大木の「歴史神学」の意義がある。なぜなら、それはプロテstant・キリスト教と日本国憲法を軸に、歴史一社会的来歴における北米と日本の結びつきに着目するため、ハワーワスらの思想を日本の社会的・教会的脈絡で受け止める土台（物語）となり得るからである。

こうしてハワーワスらの思想は、大木の弁証的神学を補完・修正するかたちで生かされることになる。すなわち本論文の結論として以下の通りとなる。第一に、日本のプロテstant・キリスト教は、自分たちがピューリタンの宣教的来歴を持っており、それが日本国憲法を通して社会的にも深く現代日本と関わり合っていることを認識する必要がある。

第二に、しかしピューリタニズムをそのまま再提示するのではなく、次の三つのテーゼに沿って弁証的営みを進めていく必要がある。「日本のキリスト教は自らの内に平和を生じさせる必要がある」、「日本の教会が弱さに価値を見いだす教会形成を進めるために、ハワーワスの教会論に学ばなければならない」、「日本のキリスト教は身体性に根差した日常の靈性に目を向けることが必要である」。以上が、現代日本のプロテstant・キリスト教が目指すべきキリスト教弁証の方向性である。